

民間賃貸住宅家賃補助の申請受付

●お問い合わせ 企画調整課 ☎76-3807

九重町では、新たに賃貸住宅（空き家含む）で暮らし始めた方へ、家賃助成を行っています。希望される方は必要書類を添えて申請してください。

●家賃助成対象期間

令和3年4月分～令和3年9月分

●申請期間

9月1日（水）～9月30日（木）

※お早めに申請してください。

●申請要件等

詳細については、お問い合わせいただくか、まちの事業紹介または九重町ホームページをご確認ください。



◀まちの事業紹介
(7ページに掲載)
【移住・定住の項目】



ハウスで野菜・花きを作りませんか

●お問い合わせ 農林課 ☎76-3804

高齢者や新規就農者で野菜や花きの生産を行う町民を対象に、小規模ハウスの導入を行う九重町の生産性の向上を図っています。

活いきチャレンジハウス導入事業

●対象者 高齢者（認定農業者を除く）
または新規就農者

●対象作物 販売向けに生産をする作物

●対象ハウス 180㎡以下のハウス

●補助内容 資材費の1/2以内の補助
(上限20万円)

※ハウス完成後は、ハウス（園芸）施設の農業共済又は建物更生共済に加入する必要があります。高齢者については、施工を業者に依頼した場合、400円/㎡の補助があります。

●申込期限
9月17日（金）



◀まちの事業紹介
(32ページに掲載)
【農林の項目】

人権擁護委員は、皆さんの問題解決のお手伝いをします

●お問い合わせ 九重町隣保館 ☎76-2468

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受け、町民の人権を守るための活動を日々行っている無償のボランティアです。

令和3年7月31日現在、九重町では3名の方が法務大臣から委嘱・配置されており、人権侵害が起きないように見守り、人権相談や身の上相談を受けるなど、皆様の一番身近な相談者として人権擁護活動を行っています。

▶九重町の人権擁護委員の紹介

氏名	委嘱年月日	任期数
麻生 夕子	平成27年7月1日	3期目
佐藤 佳美	平成29年1月1日	2期目
工藤 勝美	令和3年7月1日	1期目

※令和3年7月31日現在

▶相談内容

差別、暴行・虐待、セクハラ・パワハラ、いじめ・体罰、名誉毀損、その他の人権問題

相談日（令和3年度の町内開催分）

お気軽にご相談ください。秘密は守られます。

と き

- 10月21日（木）
 - 12月3日（金）
 - 2月17日（木）
- 時間はいずれも
午前10時～午後3時

ところ 九重町役場 3階 302会議室

その他 相談無料。予約は不要ですが、相談は受付順となります。